

■**局地化、集中化、激甚化する豪雨から市民を守る対策について**

【Q篠原】 近年の豪雨は、局地化、集中化、激甚化が特徴であり、想定外の被害が拡大している。本市も最悪の水害を想定した上で、小田原市水防計画を含めた対策のチェックを行ってほしい。

【A市長】 近年、各地で毎年のように豪雨災害が発生していることから、本市においても、市民の皆様が迅速かつ適切に避難行動をとっていただくことは重要である。

【A市長】 本市では、河川の洪水などの水害から市民等の安全を確保することを目的として、水防計画を

か、市民の命を守り、被害を軽減するための備えについて伺いたい。

【A市長】 近年、各地で毎年のように豪雨災害が発生していることから、本市においても、市民の皆様が迅速かつ適切に避難行動をとっていただくことは重要である。

【A市長】 本市では、河川の洪水などの水害から市民等の安全を確保することを目的として、水防計画を

定めており、関係法令の改正や国からの指針などをもとに、毎年見直しを行っている。水害等の発生のおそれがある場合には、河川の水位情報や今後の気象予測等を総合的に判断し、地域防災計画に定める避難勧告等の判断基準をもとに、避難勧告や避難指示等の情報を発令し、防災行政無線などによって情報の伝達を行うこととしている。

平成29年9月定例会

■**子どもの貧困対策の取り組みについて**

【Q篠原】 深刻な社会問題となっている子どもの貧困が及ぼす影響について、加藤市長は、どのように受け止めているのか。また、本市における子どもの貧困の実態をどのように捉え、その対策をどのように進められているのか伺う。

【A市長】 平成28年の国民生活基礎調査によれば、17歳以下の「子どもの貧困率」は13.9%であり、7人に1人が貧困の状況にあると

深刻な社会問題となっている。厳しい環境に置かれ、学校生活や進学、健康などに課題を抱える子どもたちに、その将来の選択にも制約を受ける不安がある状況にあり、活気に満ちた持続可能な地域社会の実現に向けての脅威であると懸念している。

【Q篠原】 子どもの貧困解決に向けて、実効性のある取り組みを進めるためには、子どもの貧困の実態調査は

平成29年12月定例会

### 市長に問う。一般質問

## 災害時における避難行動要支援者の支援体制について

【Q篠原】 国では、東日本大震災で多数の犠牲が発生したこと、教訓を踏まえ、平成25年8月に「避難行動要支援者の避難行動要支援に関する取組指針」を市町村に通知している。

その後、4年余りが経過しているが、同指針に沿って本市の避難行動要支援者の支援体制整備がどこまで進んでいるのか。また同指針では、避難行動要支援者の具体的な避

難方法等についての「個別計画」を策定すること、自治会長と民生委員児童委員の地区会長の両者が自宅を訪問し、顔合せや現況の確認などを行う取組が始まっている。

【A市長】 国の取組指針に示されている5項目のうち、3項目については、既に実施している。

平成29年12月定例会

■**新たな住民窓口サービスと支所等の再編について**

【Q篠原】 11カ所の支所等を全て廃止することに急ぎ、方針決定した理由と経緯について伺う。

【A市長】 施設の老朽化が進んでいる多くの支所は、以前から施設の再編や集約化を検討してきた。一方、国ではマイナンバーカードを活用したコンビニでの証明書交付サービスの導入を促進しており、平成31年度までに導入した場合、国の財政支援

平成29年12月定例会

も得られる。これにより、一定のサービスが代替できることから、施設の老朽化や利用状況等を考慮し、支所等の再編の方針を定めた。

【Q篠原】 11カ所の支所等の廃止方針を定めるにあたって、利用者である地域住民の思いを、どのようにつかんでいるのか。

【A市長】 近年では、地域と行政が協働して地域課題の解決に取り組む地域

【A市長】 相談への対応は、

【A市長】 相談への対応は、

平成29年12月定例会

【A市長】 相談への対応は、

【A市長】 相談への対応は、

平成29年12月定例会



## 市民と市政をつなぐ 小田原市議会議員 しのはら弘

手づくり市政情報紙

発行 篠原 弘 〒250-0858 小田原市小台322-5 TEL 090-1652-3900

▽**議論の様相が変わった**

「小田原市と南足柄市の中心市のあり方」に関する任意協議会」（以下「任意協」）は、合併を目的にしたものでも、合併の是非を判断する場でもない。設置目的は、持続して安定した市民サービス8町の連携と強化のため



全9回開催された任意協議会

▽**合意のもとで協議**

任意協での協議の進め方は、両市長間で合意し、任意協議会でも了承を得ている。会議開催に際しては、その都度、市長が事務局職員と綿密に調整を行い、協議内容に納得

▽**警察病院行政への影響**

警察行政と病院行政への影響や懸念については、協議会で議論したことは一切なく、少なくとも私は、そのような認識はない。どのような槍柄をもっての発言なのか不明である。県からも具体的な指

▽**\*1中核市** 人口20万以上の指定都市以外の都市市制度で、保健所の設置など、さまざまな権限が与えられます。小田原市のように特例市であった都市は、2020年3月31日まで人口20万未満であっても、中核市の指定を受けられます。

# 合併協議打ち切り

南足柄市長 「合併すべきでない」  
小田原市長 「理解に苦しむ」

加藤修平・南足柄市長は、12月の南足柄市議会定例会において、合併に向かうことの正当性や大義、合理性を見出すことができず、「小田原市と南足柄市は合併すべきでない」と判断した」と表明しました。これを受け、加藤憲一・小田原市長は、市議会12月定例会で南足柄市長が判断した理由には「理解に苦しむ、まったく異なる認識、発言の根拠が不明」と述べた上で「当面は南足柄市との間で、これ以上、合併に関する協議を進めることはしない」と打ち切りを表明しました。これにより、両市の合併に関する協議は終結しました。

## 合併すべきでない 南足柄市長の主張

めものものである。しかし協議の途中から、議論が「あたかも合併が目的であるかのような様相を深

めた」ことは、当事者の一人としても残念であり、南足柄市民を困惑させた。

▽**合併の効果は限定的**

合併を想定したシミュレーションでは、財政効果は10年間で約150億円と推計したが、それは歳出削減のみの効果額であり、新規の安定財源確保の方策は示されておらず、効果は限定的である。

▽**財政削減が主眼**

財政面では、スケールメリットによる財政削減効果の規模を図ることが主眼であり、新たな歳入増加策まで議論することは当初より想定しておらず、協議の全体を通して、そうした課題が南足柄市長から提起されたこともなかった。ましてや合併により、10年間で150億円もの歳出削減効果を限定的と一蹴したことは理解に苦しむ。

▽**今後の方向**

行財政改革・中核市

小田原市長は、合併による強固な行財政基盤の確保という選択肢が否定された以上、これまでにない厳しい行財政改革を断行していかねばならない。南足柄市とは、共に県西地域を支えていくため、これからも緊密な連携と良好な関係を維持発展させていきたい。また、合併後としていた